

「合併浄化槽」のお知らせ

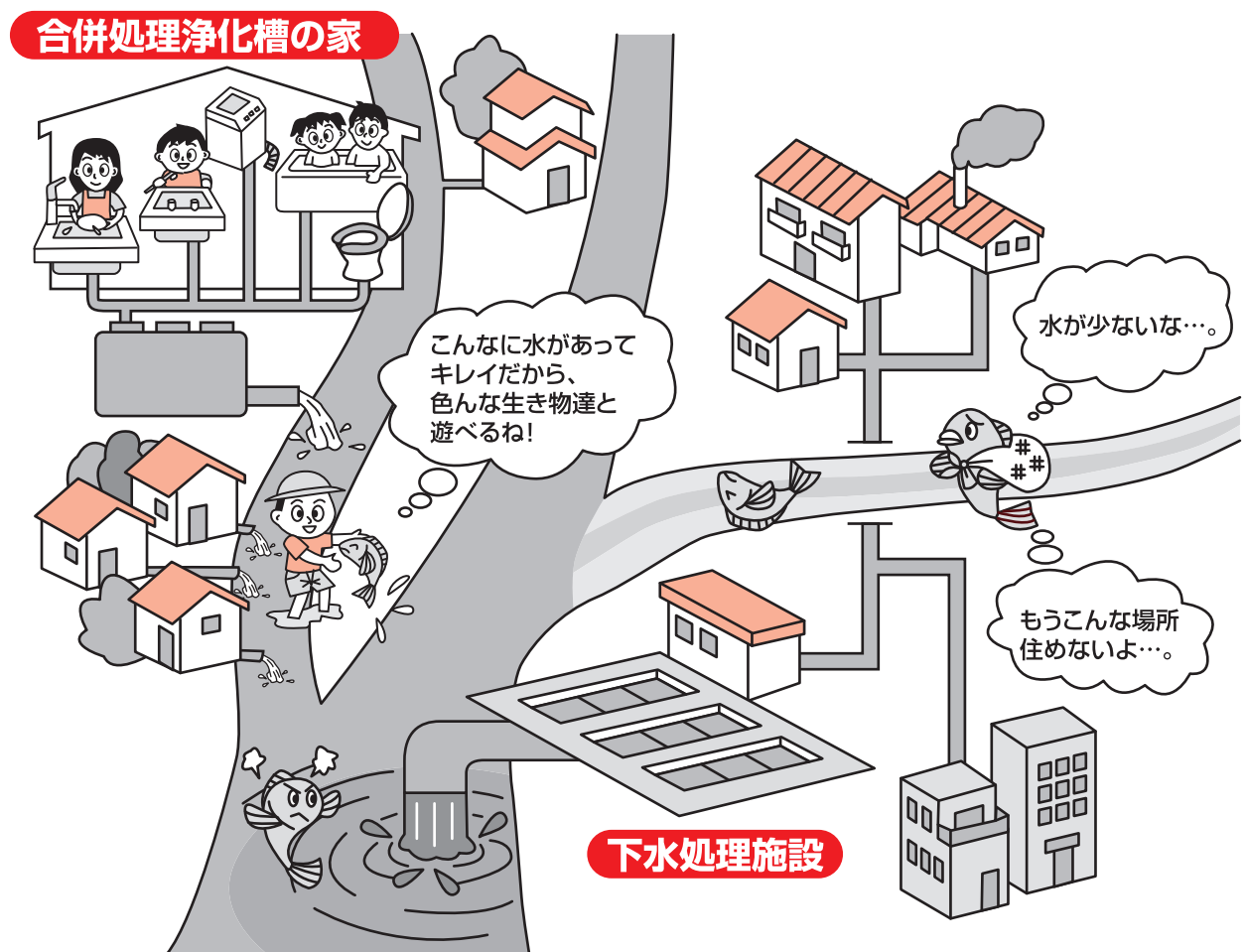
合併浄化槽は岐阜の清流とみなさまの快適な生活を守ります

らくらく一括契約をされている方は、下記の費用は**無料**です。

- 合併浄化槽の漏水による修理
修理にかかる費用(10万円~15万円)が**無料**です。
(通常の使用状態で破損した場合)
- ブロワの故障による修理
ブロワは5年から7年ほどで故障し停止します。
部品交換(5千円~2万円)、ブロワ本体交換(3万円~6万円)が**無料**です。
- ブロワ停止警報器の設置
ブロワは停止すると3日程で水質が悪化します。しかし、この停止をいち早く知らせる警報器を設置することで水質の悪化を未然に防ぎます。警報器(3千円)を**無料**で設置します。
- 消毒剤の補充
一般家庭では年間3千円ほどですが**無料**です。

※これらは、浄化槽らくらく一括契約(浄化槽維持管理契約)を締結されている20人槽以下の合併浄化槽が対象となります。

- 浄化槽は、下水道にくらべ、きれいな処理水を点在して放流、身近な小川を生き返らせるため、魚が戻ってきます。
- 下水道は、家庭や工場等の排水を管路で集めて処理し、下流で一点放流するため、小河川が涸れて、魚が泳げなくなります。



(作業月基本パターン) 1月清掃の例 ※小型合併浄化槽20人槽以下の場合

清掃(1回/年)		保守点検(3回/年)						法定検査(1回/年)					清掃 目的/低下した浄化槽の機能を回復する作業 実施月/使用開始月より12ヶ月後の1月	
月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12		
清掃	○													保守点検 目的/浄化槽の機能維持を目的とする作業 実施月/清掃日より2ヶ月後に設定し、その後は4ヶ月毎に期間を設定
保守点検			△				△					△		
法定検査								11条検査					法定検査 目的/水質維持のため適正な対処方法を保守・清掃に指示 実施月/11条検査は清掃日より7ヶ月後の3ヶ月間	

(違約金)

作業予定月の翌月15日までに実施しなかった場合は当該業務に係る委託料金の年額と同額をお支払いします。ただし、委託料金を受領している場合は受領金+違約金の合計額(設置者への倍返し)をお支払いします。

財政の健全化

Q1 岐阜県の下水道の借金は、どれくらいあるんですか?

A1 下水道の借金は、**5,444億円**にもなっています。(20年度下水道事業債現在高)
下水道の建設には、1世帯あたり**400万円**かかります。(1万人規模の下水道の場合)
今までと同様の下水道計画は、借金をさらに増やすこととなります。

Q2 合併浄化槽の年間維持管理費は、下水道料金と比べてどうなんですか?

A2 一般家庭の合併浄化槽の年間維持管理費は、**5万~6万円**です。
下水道も同程度の負担ですが、一般会計から料金不足として**5万~6万円**が補助されています。
料金不足金額は下水道の借金額と**同程度発生**しています。

〒500-8357 岐阜市六条大溝4-13-6 岐阜県環境会館内 TEL.058-276-0306
岐阜県浄化槽らくらくプロジェクト促進協議会

